

Nature Conservation Society of Hokkaido

北海道の自然

社団法人 北海道自然保護協会

No.27 1986年8月号



知床伐採計画地・
羅臼岳を望む
写真：中川 元

ケシヨウヤナギ林の復元を

◎齋藤新一郎

北海道新聞二月二十八日の夕刊に、「絶滅の危機——帯広のケシヨウヤナギ」の記事がのった。十勝川水系の札内川にある、ケシヨウヤナギ天然記念物指定地（道指定・昭和37年）においては、成木が減り、後継ぎの幼木・若木を欠く、という現状なのである。

筆者は、音更川（上士幌町）で、ケシヨウヤナギを調査し、保存についての提案をしたことがある（広報・かみしほろ、八五・七〜九）。今回の記事を読んで、ケシヨウヤナギ林の保護・保存にとどまらず、その復元方法も考えてみた。

分布

これは、東北アジア（極東）にかなり広く分布していて、水平分布からみると、温帯・冷温帯から亜寒帯にまでおよぶ。

わが国における分布は狭くて、長野県（上高地）と北海道（十勝、日高の一部）に限られている。十勝では、十

勝川水系の十勝川本流、札内川、音更川などに生育し、歴舟川にもみられる（西山、一九八〇）。また、日高では、えりも町の猿留川に限って生育している（高橋ほか、一九六六）。なお、伊藤藤浩司先生によると、網走の渚滑川にも生育が確認されている。

形態・生態

ケシヨウヤナギは、ヤナギ科のケシヨウヤナギ属の落葉広葉樹であり、高さが二〇〜三〇メートル、直径が六〇〜一〇〇センチにも達する。幹は通直であり、樹皮は帯褐灰色ないし暗灰色をして、縦に不規則に裂開する。

樹形（枝ぶり）は、広卵形の樹冠をもち、太い枝は斜上するが、枝先の細かい枝は垂下する（写真・1）。葉は細長く、長さが六〜八センチ、幅が一〜二センチあり、やや厚い。

これが生育する場所は、川沿いに限られ、しかも、川の中流域であって、玉石のある川に限定される。石や礫の

多い川原に、つまり、川が山地から平野に移る場所（扇状地）に生育していて、ドロノキ、ヤナギ類、ケヤマハンノキなどとともに河畔林を形成する。果穂は六〜七月に熟し、果実（さく果）は縦に二裂して、長毛のはえた種子を風に飛ばす。種子は、休眠しないで、着地するとすぐに発芽し、その年の秋までには数センチの高さの実生になる。

これらの実生は、石礫の間に育ち、葉が白粉をおびているので見つけやすい。この白粉は、川原における強い日光や乾燥に対して、葉が厚めなことも有効であるらしい。また、その根は、石礫の中へ深く入りこみ、地上部よりも発達する。このことも、川原に生育するための適応とみられる（写真・2）。

河畔林と河川改修

十勝川水系では、河川改修工事が行

われており、下流から中流まで、築堤が伸びてきている。洪水災害を防止し、可耕地を確保することは、人間活動にとって意義あることである。しかしながら、河川改修により、河畔林は次々と失われつつある。ケシヨウヤナギは、とくに影響を受けやすい。築堤によって、自生地がなくなり、しかも、堤外地（堤防の水流側）の河畔林は、洪水対策とのかねあいで、伐られてしまう。

また、砂防ダムや貯水ダムの建設は、扇状地への石礫の供給を根絶やしにしている。したがって、川原には玉石が少なくなり、砂や泥が多くなってしまふ。こうなると、川原には、ハルニレ、ヤチダモ、シラカンバなどが旺盛に入ってきて、下草も繁茂するようになり、ヤナギ科の木本は排除されてしまふ。



写真1 ケシヨウヤナギの樹形（音更川、上士幌町中央橋）

とくに、ケシヨウヤナギは、扇状地における、洪水・土石流の発生にともなう裸地（玉石の川原）を求めて移住するタイプの生態であるから、人間活動（ヒューマンインパクト）による川の封じこめによって、生育地を見出せなくなってしまうのである。

美林の寿命

天然記念物に指定されるような、立派な森林は、たいてい、林としての寿命に到達している、といえる。つまり、指定された時点が、枯損（終り）の始まりなのである。

このことは、ケシヨウヤナギ林に限らず、シラカンバ林でも、エゾマツ林でも、ほぼ同じ傾向である。

しかも、河畔林は、成林に達しなくても、しばしば発生する洪水流で破壊

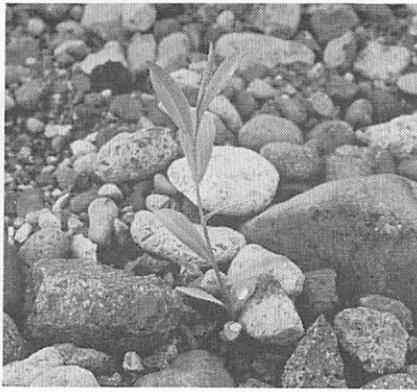


写真2 石礫地のケシヨウヤナギの実生

（音更川、上土幌町中央橋）

されることがある。上土幌町のケシヨウヤナギ林も、調査が終って、天然記念物（町保護条例）に指定しようとした矢先に、洪水で壊滅した。

美林は、老齢な樹木の集団であって、寿命が尽きて当然である。それゆえ、その延命を図ることも大切であるが、次代の林を養成してゆくことがより大切なのである。

河畔林の公園を

河川改修の際に、堤内地（耕地・市街地側）の旧河川敷をできるだけ残し、河畔林を保存したいものである。

これは、いざという際に、洪水防備林として、あるいは遊水池として、役立つことになろう。

また、堤体そのものも、草の土手にしておくことはなく、植樹の場所として、桜堤のほかに、化粧柳堤があってもよからう。

筆者は、河川改修の際に、複断面タイプ、堤防・河川敷・流路を区分した工事を希望するものである（図・1）。平水位は流路までとし、高水位に河川敷を流れるようにする。この河川敷の一部を河畔林の場所として確保するのである。

開発と自然環境の保存とは、なかなか両立しにくい問題である。それでも、河畔林公園のようなものは、スペース的に十分につくられる、といえよう。そこに、往古の天然林が復元さ

れ、母樹群ないし遺伝子源としても活用されるように希望したい。

ケシヨウヤナギ林の復元方法

まず、根張りの空間をつくる。玉石まじりの砂礫（切込み砂利）を、厚さ五〇センチ以上に敷きつめる。これでケシヨウヤナギの本来の生育地（扇状地）以外の場所にも、林の存在が可能になるのである。中々下流の河川敷にも、堤内地にも、さらに、校庭の隅にも、役場の前庭にさえも、ケシヨウヤナギを育成できる。

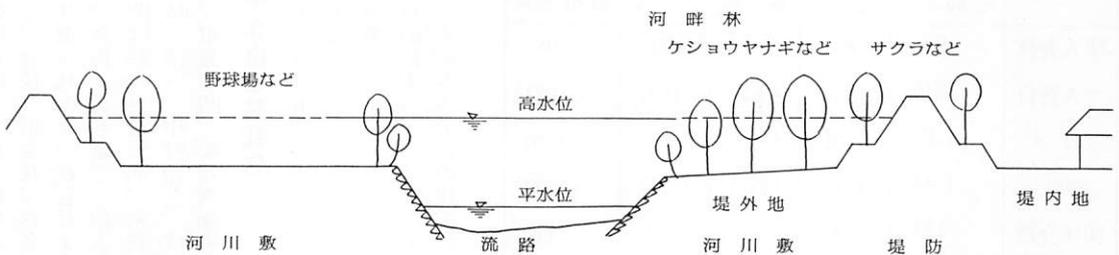
次に、苗木づくりである。ペーパーポットないしジフィーポットに、砂・砂利（切込み砂利がよい）を詰め、ここに種子をまく。ポットは、土つき苗であり、根を危険な状態に合わせることがないので、移植（運搬・植付け）が季節的に制約されないのである。

あるいは、さし木苗をつくる。ほかのヤナギ類と違い、ケシヨウヤナギのさし木増殖はむずかしいが、佐藤（一九八四）によると、さし木苗も可能となってきた。

葉の白粉、新枝の白粉、冬枝の紅色独特の樹肌、大きく優雅な枝ぶり、……この「河畔林の女王」を、河川工事・砂防工事以前の、洪水・土石流来襲地の記念樹とするともに、街路樹や公園の「郷土の木」として親しんだらどうであろうか。

（北海道立林業試験場・本会会員）

図1 河川改修と河畔林づくり(案)



昭和六十一年度通常総会要録

日時 昭和六十一年五月十七日(土)
午後二時〜午後四時
場所 札幌市教育文化会館大研修室
(札幌市中央区北一条西十三)

成立 会員総数一一〇七名のうち、四五名が出席、委任状五四七名を合わせて五九二名となり、過半数を越え総会は成立。

議長 定款十七条により、松野誠也、畠山俊雄両会員を議長に選出し、議事録署名人に、同二十一条及び総会議事運営規定により今村朋信、紺谷友昭両会員を選出。資格審査・議事運営委員長に滝口 亘理事、同委員に大坊幸七、小島圭子、宮川 徹、大畑孝二の各会員を、また総会書記に俵浩三、福地郁子の両会員を指名承認。

議事 ○議案第一号「昭和六十年度事業報告及び収支決算」

八木会長、片岡事務局長より次のとおり内容説明、広井監事より適正に運営、経理されている旨監査報告があり、承認された。なお、主な質疑は次のとおり。及川敬一氏・給与手当を一般会

計に一本化してないのはなぜか。決算書に定期預金の科目が現われていないのはなぜか。八木会長・仕事量に応じて特別会計からも支出しており一本化していない。

片岡事務局長・定期預金については、基本財産積立預金等それぞれ特定預金として、その存在の明確化をはかったものである。財・前田一歩園財団(新妻栄偉氏)・公益法人の会計を知っていればわかること、委託事業は人件費がかかるので節税のため管理費は事業ごとにより分けるのがあたりまえである。

○議案第二号「昭和六十一年度事業計画及び収支予算」

八木会長、片岡事務局長より次のとおり内容説明があり、承認された。なお、主な質疑は次のとおり。
珍田卓幸氏・森林愛護の日、森林浴の日あるいは自然保護の日の創設に国民的呼びかけをしてほしい。大麻駅に国設自然休養林、昭和の森の表示の設置を働

きかけてほしい。自然愛護の呼びかけの鐘の運動を展開してほしい。
八木会長・ご提案について検討してまいりたい。

田尻聡子氏・知床百平方米運動のひざもとと国有林の伐採があり、運動の原点を考え名譽にかけても反対していきたい。時間があつたら知床の午来 昌さんに伐採反対のアピールをしてほしい。

○議案第三号「役員改選」

狩野 広選挙管理委員長より理事選挙の経過報告、ならびに役員選出規定二十条により次のとおり、全員信任された旨報告があり、承認された。監事として、次の三名が選任された。

理事・八木健三、小関隆祺、三浦二郎、俵 浩三、中野徹三、成瀬廉二、紺谷友昭、吉元 豊、長谷川雄七、滝口 亘、寺島一男、鹿土政春、福地郁子、鮫島惇一郎、棟方明陽、三澤英一、坂本芳明、中川 元、平井百合子、片岡秀郎の各氏。監事・広井 淳、小暮得雄、大西 勲の各氏。

(休憩)

午来 昌氏より、知床の国有林伐採計画についてアピールがあつた。

昭和六十一年度事業報告

昭和六十年度の事業の状況を次のとおり報告する。

I 一般事業

1、会員の拡大
三月末現在の会員の状況は次のとおりである。

	昭.60.3.末	退 会	移 動	入 会	昭.61.3.末
個人会員	907	89	-	171	989
A会員	(846)	(85)	(+7)	(153)	(921)
B ッ	(27)	(0)	(-)	(7)	(34)
学生 ッ	(34)	(4)	(△7)	(11)	(34)
団体会員	111	4	-	9	116
計	1,018	93	-	180	1,105

収支計算書 (昭和60年4月1日から昭和61年3月31日まで)

1. 一般会計

(円)

収 入 の 部		支 出 の 部	
勘 定 科 目	決 算 額	勘 定 科 目	決 算 額
(基本財産運用収入)	(143,328)	(管 理 費)	(5,246,439)
基本財産利息収入	143,328	賃 金	1,277,967
(会 費 収 入)	(5,436,800)	退 職 金	1,110,000
個人会費収入	2,556,800	福 利 厚 生 費	741,253
団体会費収入	2,880,000	会 費 議 費	63,280
(一 般 事 業 収 入)	(1,613,020)	旅 交 通 費	239,710
一般事業収入	1,613,020	通 信 運 搬 費	153,230
(補 助 金 収 入)	(2,000,000)	消 耗 品 費	107,539
地方公共団体補助金収入	2,000,000	印 刷 製 本 費	77,782
(助 成 金 収 入)	(1,500,000)	燃 料 費	60,932
民間助成金収入	1,500,000	光 熱 水 料 費	44,924
(寄 付 金 収 入)	(36,890)	賃 借 料 費	466,732
寄付金収入	36,890	保 險 料 費	53,480
(雑 収 入)	(985,733)	諸 会 費	67,500
受 取 利 息	29,483	図 書 資 料 費	37,500
雑 収 入	956,250	支 払 手 数 料	9,520
(繰 入 金 収 入)	(3,535,112)	雑 費	735,090
繰入金収入	3,535,112	(一 般 事 業 費)	(7,899,609)
(積 立 預 金 取 崩 収 入)	(1,046,000)	広 報 事 業 費	2,876,003
退職給与積立預金取崩収入	648,000	普 及 啓 蒙 事 業 費	792,272
減価償却積立預金取崩収入	398,000	普 及 啓 発 事 業 費	4,231,334
(前期繰越収支差額)	(6,887)	(独 自 調 査 事 業 費)	(0)
		(積 立 預 金 支 出)	(536,805)
		退職給与積立預金支出	340,000
		減価償却積立預金支出	76,805
		基本財産積立預金支出	120,000
		(繰 入 金 支 出)	(2,010,386)
		繰入金支出	2,010,386
		(予 備 費)	(0)
収 入 合 計	16,303,770	支 出 合 計	15,693,239
		次 期 繰 越 収 支 差 額	610,531

2. 特別会計

(円)

収 入 の 部		支 出 の 部	
勘 定 科 目	決 算 額	勘 定 科 目	決 算 額
(受託等事業収入)	(37,056,800)	(受託等事業費)	(35,176,479)
受託等事業収入	37,041,000	受託等事業費	35,171,510
読本普及事業収入	15,800	読本普及事業費	4,969
(雑 収 入)	(36,936)	(繰 入 金 支 出)	(3,535,112)
受 取 利 息	36,936	繰入金支出	3,535,112
(繰 入 金 収 入)	(2,010,386)		
繰入金収入	2,010,386		
(前期繰越収支差額)	(0)		
収 入 合 計	39,104,122	支 出 合 計	38,711,591
		次 期 繰 越 収 支 差 額	392,531

2、広報事業

(1) 『北海道の自然』及び『NC』の発行

『北海道の自然』第二十五号は、「北海道の自然をどのように守り育てるか―二十一世紀への提言―」と題する論文コンテストの入選作品を中心に編集発行した。(十月二十日発行)

『NC』は、六月、九月、十二月、三月にそれぞれNo五十一号、No五十二号、No五十三号、No五十四号を発行した。

(2) 協案内リーフレットの整備
新たにカラーの協案内リーフレットを五〇〇部作成し、協会活動広報の一助とした。

(3) 会員名簿の整備

昭和五十五年四月以降、五年ぶりに会員名簿を作成し、会員等に配布した。

(4) 会員台帳の整備

会員状況を的確に把握するため、会員台帳の整備を図った。

3、普及啓蒙事業

(1) 自然を守る論文コンテスト

「北海道の自然をどのように守り育てるか―21世紀への提言―」

主催・当協会・朝日新聞

締め切り・五月三十一日

入選発表・六月二十八日

表彰式・七月二十日

論文の応募総数は、一般の部六十五篇、中学生の部九十五篇、小学生の部四百八十八篇であった。

(2) 講演会の開催

五月十八日(土)・・・私とキタキ

ツネ

講師・竹田津実

会場・札幌市教育文化会館

参加者・四十八名

(3) 自然観察会の開催

五月十九日(日)・・・野幌森林公園

講師・俊 浩三、狩野 広

参加者・六十名

六月九日(日)・・・全国一斉ブナ林

観察会(黒松内 町歌才)

講師・宗像英雄

参加者・一〇四名

主催・当協会、南北海道自然保護協会、日本自然保護協会、道自然観察指導員連絡協議会

六月十六日(日)・・・ウトナイ湖

講師・柳沢信雄、三木 昇

参加者・六十名

主催・当協会、道野鳥愛護会、道自然観察指導員連絡協議会

七月二十八日(日)藻岩山

講師・八木健三、俊 浩三、

福地郁子

参加者・二十名

八月十七日(土)～十八日(日)・・・

豊羽の自然に親しむ市民の集い

参加者・六十名

主催・当協会、道自然観察指導員連絡協議会

九月八日(日)・・・百松沢

講師・八幡正広

参加者・二十五名

十月六日(日)・・・並木散歩(札幌 都心部)

講師・村野紀雄

参加者・二十五名

十一月十日(日)・・・野幌森林公園

講師・柳沢信雄

参加者・三十名

主催・当協会、道自然観察指導員連絡協議会

八月十六日(金)～十八日(日)・・・札幌市定山溪豊羽

参加者・六十九名

主催・当協会、日本自然保護協会、

後援・北海道、道教育委員会、札幌市

九月八日(日)・・・百松沢

講師・八幡正広

参加者・二十五名

十月六日(日)・・・並木散歩(札幌 都心部)

講師・村野紀雄

参加者・二十五名

十一月十日(日)・・・野幌森林公園

講師・柳沢信雄

参加者・三十名

主催・当協会、道自然観察指導員連絡協議会

八月十六日(金)～十八日(日)・・・札幌市定山溪豊羽

参加者・六十九名

主催・当協会、日本自然保護協会、

後援・北海道、道教育委員会、札幌市

ザラシとの共存をめざして

講師・新妻昭夫、羽山伸一

会場・道新特別会議室

参加者・六十五名

主催・当協会、道新、海獣

談話会、ゼニガタア

ザラシ研究グループ

十一月十五日(金)・・・音楽と講演の夕べ―砂漠は生きてい

た―

音楽・森田まさはる「大空を飛べ」ほか

講演・高田 勝「砂漠は生きていた」

会場・道新A・B会議室、

参加者・八十七名

主催・当協会、道新

十二月六日(金)・・・「キツネと人と自然」

講師・阿部 永「キツネと人と自然」

高橋健一「ヨーロッパのキツネ事情」

会場・道新特別会議室

参加者・五十六名

主催・当協会、道新

自然保護講読本の発行

「自然を読む」とのテーマにより、中学生向け自然読本を四五〇部発行し、全道中学校、

収支予算書(昭和61年4月1日から昭和62年3月31日まで)

1. 一般会計

(円)

収入の部		支出の部	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
(基本財産運用収入)	(120,000)	(管理費)	(3,730,200)
基本財産利息収入	120,000	賃借金	1,300,000
(会費収入)	(5,876,000)	退職金	0
個人会費収入	2,926,000	福利厚生費	707,000
団体会費収入	2,950,000	会議費	88,000
(一般事業収入)	(900,000)	旅費交通費	400,000
一般事業収入	900,000	通信運搬費	200,000
(補助金収入)	(1,800,000)	消耗品費	60,000
地方公共団体補助金収入	1,800,000	印刷製本費	100,000
(助成金収入)	(1,500,000)	燃料費	83,000
民間助成金収入	1,500,000	光熱水料費	49,000
(寄付金収入)	(50,000)	貸借料	603,700
寄付金収入	50,000	保険料	0
(雑収入)	(234,469)	諸会費	67,500
受取利息	34,000	図書資料費	40,000
雑収入	200,469	支払手数料	2,000
(繰入金収入)	(1,500,000)	雑費	30,000
繰入金収入	1,500,000	(一般事業費)	(6,848,000)
(積立預金取崩収入)	(0)	広報事業費	2,920,000
退職給与積立預金取崩収入	0	普及事業費	228,000
減価償却積立預金取崩収入	0	普及啓発事業費	3,700,000
(前期繰越収支差額)	(610,531)	(調査研究等事業費)	(100,000)
		(積立預金支出)	(182,285)
		退職給与積立預金支出	100,000
		減価償却積立預金支出	32,285
		基本財産積立預金支出	50,000
		(繰入金支出)	(1,500,000)
		繰入金支出	1,500,000
		(予備費)	(230,515)
		次期繰越収支差額	(0)
収入合計	12,591,000	支出合計	12,591,000

●借入金限度額

0円

●債務負担額

0円

2. 特別会計

(円)

収入の部		支出の部	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
(受託等事業収入)	(20,900,000)	(受託等事業費)	(21,198,000)
受託等事業収入	20,000,000	受託等事業費	20,000,000
読本普及事業収入	900,000	読本普及事業費	1,198,000
(雑収入)	(469)	(繰入金支出)	(1,500,000)
受取利息	469	繰入金支出	1,500,000
(繰入金収入)	(1,500,000)	(次期繰越収支差額)	(95,000)
繰入金収入	1,500,000		
(前期繰越収支差額)	(392,531)		
収入合計	22,793,000	支出合計	22,793,000

●借入金限度額 5,000,000円

●債務負担額

0円

教育委員会、図書館、公民館などへ贈呈し、自然保護思想普及啓発の一助とした。

5、独自調査

十月六日(日)手稲山スキー場予定地を調査。

6、資料の整備

三月末現在九十三件の書籍の寄贈贈があった。

II、特別事業

調査事業を通して道内の自然環境の精査、保全への提言、自然保護思想の普及などに努めるとともに、自然保護思想普及事業推進の助成の一助とした。

① 第三回自然環境保全基礎調査

② 野生動物分布等実態調査

③ 道立自然公園総合調査(厚岸道立自然公園)

④ 豊富地区における植生変化の原因究明及び保全対策調査

⑤ エゾシマフクロウ給餌等事業

⑥ 硫黄山地区における事故防止対策のための検討調査

⑦ 釧路湿原の火災にかかる自然環境影響緊急調査

⑧ 阿寒湖地区自然環境基礎調査

⑨ 自然セミナー・一步園大学事業

III、意見書、要望書等

七月五日・シマフクロウ保護に関する要望書提出

八月二十日・狩猟鳥獣の捕獲禁止についての意見書提出

八月二十二日・道新総合開発計画基本構想に対する意見書提出

十一月二十六日・スキー場の規制及び環境保全を求める要望書提出

十一月二十七日・市道真駒内滝野線及び駒岡真駒内線道路整備工事に伴う保安林の一部指定解除に関して意見書提出

二月十二日・道新総合開発計画素案に対する意見書提出

IV、その他の主な活動

五月十一日(土)～十二日(日)・全国野鳥保護のつどい出席

八月五日(月)・全国野鳥保護のつどい実行委員会出席

八月八日(木)・新道総合開発計画基本構想説明会出席

八月二十三日(金)・オスジカ捕獲禁止に関する公聴会出席

九月三十日(月)・「北海道自然一〇〇選」認定証贈呈式出席

V、後援、協賛等

(1) 協賛 全国野鳥保護のつどい(主催)・同実行委員会

(2) 後援 シンポジウム北海道・その緑と

人間(主催)・朝日新聞)

北海道自然一〇〇選(主催)・朝日新聞)

自然解説ボランティア研修会(主催)・環境庁)

ゼニガタアザラシ・シンポジウム(主催)・海獣談話会ほか)

森田まさきはるリサイタル(主催)・森田まさきはる)

昭和六十一年度事業計画

昭和六十一年度の主たる事業は次のとおりである。

I、一般事業

自然保護思想の教育、普及、宣伝のため、前年度に引き続き次の事業を行う。

1、広報事業

(1) 「北海道の自然」N.C.の発行

自然保護に関する論説、意見、随筆、科学的読物、調査報告、内外の自然保護に関する状況の紹介、会員通信などを掲載し、幅広い視野にたった刊行物とする。

「北海道の自然」第二十六号(森林特集)(六月発刊予定)

「N.C.」第五十五号より従来の季刊を改め、より新しく、より多くの情報が提供できるように発行回数増加に努める。

2、普及事業

(1) 自然保護講座の開催

自然と人、自然の保護、自然保護に関する法令などについて、一般市民を対象とした分かりやすい講座を開催する。

(2) 自然観察会、講演会の開催

自然保護思想普及のため次により開催する。

自然観察会・年三回

講演会 一年一回

3、普及啓発事業

(1) 自然保護読本の発行

前年度に引き続き、自然の仕事を楽しむ学び、自然を大切にすることを培うガイド・ブックを発行し、高等学校、図書館、公民館などに配布し、教育利用を促進する。

三六〇〇部発行(二月発刊予定)

(2) 自然保護講演会の開催

自然保護思想普及のため、広く一般市民を対象として、年三回開催する。

4、調査研究等事業

(1) 研究会の設置

道内における自然保護上の諸課題について、科学的、法的など多面的に問題解決を図るべく、専門家を含めた研究会を設置する。

(2) 資料の収集

北海道の自然及び自然の保護
に関するデータの集積に努める。

5、会員の拡大

前年度に引き続き、会員の拡大
に努める。

II、特別事業

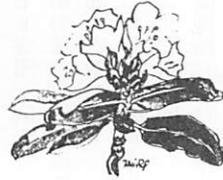
各種調査及び事業を通して、道内

III、事業全般

の自然環境の精査、自然環境保全上
の提言並びに自然保護思想の普及な
どに努める。
事業の執行は、財源の状況等に
応じ、理事会の決定により弾力的に運
用する。

陳情書、要望書

意見書、回答文書



知床国立公園内の森林伐採計画について

HNC S 第五九二号

昭和六十一年七月十一日

林野庁長官殿

(社) 北海道自然保護協会

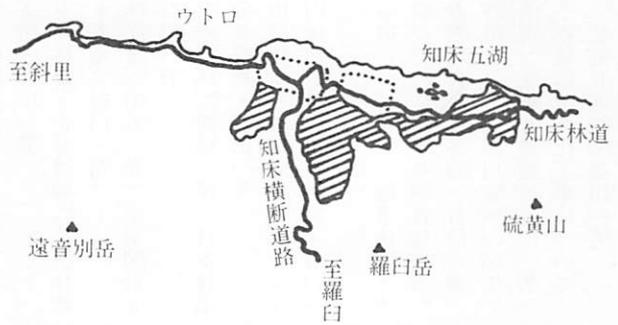
会長 八木 健三

知床国立公園はわが国の多くの自然
公園のなかでも原始性に富む特異な自
然景観と豊富な生物相を持つ公園とし
て最も重要な存在のひとつである。

きびしい北方の自然条件のなかでは
環境保全に特に慎重な配慮が必要であ
る。

本年四月以降新聞報道などによって
伝えられている同公園内の国有林伐採
計画に関し、本協会は重大な関心を持
たざるを得ない。五月十七日に行われ
た本協会総会においては、地元斜里町
在住の会員より伐採計画とその経緯に
関する報告があり、会員相互の間で熱
心な討議が行われ、国有林当局の方針
や対応に対し、多くの疑問や批判、ま
た反対の意見が表明された。
本協会は理事会等において数次にわ

知床伐採計画位置図



伐採計画地

知床百平方米運動地

●伐採計画概要●

知床国立公園第二・三種特別
地域内の約一、七〇〇haの林分
を対象として、一〇年間に平均
伐採率五〜六% (材積割合)、伐
採量二〇、〇〇〇m³の択伐を計画。
森林景観をそとねない範囲で、
風致の維持及び国土の保全に配
慮して森林に手を加え、より活
力ある健全な森林の維持・育成
を図るとしている。

森林の更新については、天然
更新によるが、状況等に応じ、
ミズナラ等の種子を人工は種す
る等により促進するとしている。
今年度伐採計画は、イチイ、
ナラ、セン、ヤチダモなど一八
六haから約一、八〇〇m²、計約
八四四本。

「方米運動地」に隣接し、この伐採は、
これらの国民的運動に逆行する行為
である。

以上の確認にもとづき、われわれは
国有林当局に対し、つぎの点を強く要
請する。

- 一、今回の伐採計画は、一旦凍結し、
抜本的な再検討を行うこと。
- 二、地元の住民をはじめ関係者と充分
な話し合いを行い、すべて相互の理解
の上に事を行うこと。
- 三、知床国立公園内の保護計画の見直
しを行い、自然保護の強化に努めるこ
と。

寄贈図書

〔書名・編著者・発行所・寄贈〕
〔敬称略〕

- 「美幌川を歩けば」(八巻正宜) 寄贈・著者
- 「随想集 幌延一九八六」(神谷忠孝他) 一九八六幌延詩集・随想集刊行会 寄贈・八木健三
- 「一九八六幌延詩集」(江原光太他) 一九八六幌延詩集・随想集刊行会 寄贈・八木健三
- 「野鳥の公園奮闘記」(加藤幸子) 三省堂 寄贈・著者
- 「五大都市サッポロはいま」札幌都市研究センター 寄贈・小関隆祺
- 「札幌唯物論 第三一号」札幌唯物論研究会 寄贈・中野徹三
- 「本物の美味しい水」(穂積忠彦他) 健友館 寄贈・八木健三
- 「カラスの勝手はゆるさない」(山本映之輔) 狩猟界社 寄贈・八木健三
- 「指標生物」(日本自然保護協会) 思索社 寄贈・編者
- 「根室原野春から夏へ」(高田 勝) 岩崎書店 寄贈・岩泉ゆう子
- 「森へのいざない」(道野幌森林公園事務所) 寄贈・岩泉ゆう子
- 「尾瀬に死す」(平野長靖) 新潮社 寄贈・岩泉ゆう子
- 「根室市博物館開設準備室紀要」同

- 開設準備室 寄贈・同上
- 「論点 第五号」N・S・プロダクシオン 寄贈・佐々木栄松
- 「春採湖」釧路市立博物館 寄贈・同上
- 「上川町の自然 第十号」上川町自然科学研究会 寄贈・同上
- 「水生生物による水質の調査法」環境庁水質保全局 寄贈・道公害対策課
- 「ケシヨウヤナギ賦存量調査報告書」財・北海道開発協会 寄贈・伊藤浩司
- 「湿原におけるササの生態的動向」(高桑 純他) 北大大学院環境科学研究科邦文紀要 一九八六・三月 寄贈・伊藤浩司

- 「サッポロこぼれある記」(堀 淳一) そして 寄贈・同上
- 「苦小牧市の環境 60年版」苦小牧市環境衛生部 寄贈・同上
- 「野生動物分布等実態調査報告書」道自然保護課 寄贈・同上
- 「自然公園地域における海浜植生の保全に関する調査研究報告書」道自然保護課 寄贈・同上
- 「北海道におけるヒグマの捕獲並びに生息実態について(Ⅱ)」(門崎允昭他) 道開拓記念館研究年報第十三号 寄贈・富川 徹
- 「北海道におけるヒグマの捕獲実態について(Ⅰ)」(門崎允昭他) 道開拓記念館研究年報第十一号 寄贈・富川 徹

- 「スキー場植生について―人為干渉と植生回復」(露崎史朗他) 日本林学会道支部講演会集第三十三号 寄贈・露崎史朗
- 「北海道の開発 一九八六」財・道開発協会 寄贈・道開発局
- 「ウトナイ湖サンクチュアリ」財・日本野鳥の会 寄贈・同上
- 「森林政策原論」(A・C・ウォーレル) 日本林業調査会 寄贈・谷口一芳
- 「害虫の生物的防除」(渡辺千尚) 北方出版社 寄贈・谷口一芳
- 「野鼠とその防除」(合田昌義) 日本林業技術協会 寄贈・谷口一芳
- 「松喰虫防除精説」(井上元則) 朝倉書院 寄贈・谷口一芳
- 「日本の林業・北海道編」(札幌林政研究会) 寄贈・谷口一芳
- 「森林保護」(山本 光) 産業図書 寄贈・谷口一芳
- 「北欧の森林」(館脇 操) 日本林業技術協会 寄贈・谷口一芳
- 「実用造林学 エゾマツ・トドマツ編」(山内俊枝) 養賢堂 寄贈・谷口一芳

- 「北海道とシベリア・極東地域との科学技術の交流に関する調査報告書」社・北方圏調査会 寄贈・谷口一芳
- 「十勝川水系上流河川流域の植生」(伊藤浩司) 北電 寄贈・谷口一芳
- 「苦小牧発電所緑化工事について」その2 北電 寄贈・谷口一芳

- 「十勝川水系上流域の生態調査報告書 河川生態系」北電 寄贈・谷口一芳
- 「林 三一八・三三五・三八六・三九四・四〇三・四〇五」社・道造林振興協会 寄贈・谷口一芳
- 「緑の栄光 三十号」社・道国土緑化推進委員会 寄贈・谷口一芳
- 「北の山脈 2号・4号・11号・14号・16号」北海道撮影社 寄贈・谷口一芳
- 「きつねはうす 一号・五号、八号・十二号」キツネハウス興業 寄贈・谷口一芳

- 「金二千円・我孫子邦雄様、金二千円・後藤道治様、金千円・正富宏之様、金一万円・田尻聡子様、金一万円・加藤孝様 ☆ありがとうございました。」

寄付金

昭和六十一年八月十五日発行
〒060 札幌市中央区北一西七広井ビル五階
発行所 社団法人北海道自然保護協会
電話 (011) 251-1546 五
郵便振替口座 小樽 一四〇五五
北海道拓殖銀行本店 〇一七五九
北海道銀行本店 一〇一四四四
発行人 八 木 健 三
印刷 広報社印刷株式会社

※本誌は再生紙を使用しています。